

有機 J A S 規格に関する意見交換会（熊本会場）議事概要

日時：平成 22 年 4 月 22 日（木）

14：00～17：00

場所：九州農政局農政第 4 会議室

この概要は、会議における意見交換の概要をお伝えする目的で、事務局が、事務局の責任においてとりまとめたものです。

有機 J A S 制度を巡る現状について（資料 1）

パネリスト

有機 J A S 制度を作る時に農水省において意義や目標があったと思うが、世界と比較すると極めて少ない数字と思っている。こういう現状の中で日本の自給率が 40% であり有機 J A S 制度で何を目指しているのか。またこの現状をどうみているか。

パネリスト

韓国は日本の倍くらい有機があると聞いている。韓国と日本は非常に似通った農業形態であるが どうして日本と韓国との差が生じたのか。

事務局

韓国との差の要因の一つには補助制度があり、ヨーロッパのみならず韓国でも環境に配慮した有機農業を行えば助成を受ける制度があることがあるのではないかと考えている。

パネリスト

認定の基準が登録認定機関によって異なる場合があり生産現場で混乱が生じていると聞いたことがある。どうなっているのか。

事務局

検査員が農家を見る際にバラツキがあるとの指摘については、検査員及び判定員のための研修会を委託事業として取り組んでいる。今後についても更に 3 年間程詳しい内容の研修会を取り組むこととしており、平準化のための支援を行っている。

有機 J A S 制度における課題（資料 2）

【課題 1】世界の先進国に比べ、日本の有機生産が伸びない理由は何か？

【課題 2】平成 17 年に導入した有機畜産物がほとんど生産されない理由は何か？

パネリスト

アンケート結果を把握した上で農水省としては、有機が伸びない理由をどのように考えているのか。また伸ばすために具体的な数字をも

って取り組む必要があると思うが、農水省はどう考えているのか。

パネリスト

有機食品を店舗で探すのは大変なことである。有機農産物や有機食品のコーナーを設けるなど流通の方も工夫をしていただけると買おうと思っている人が買いやすくなり、少しは購入も増えるのではないか。

パネリスト

生産者の立場から言うと、有機生産者は所得が伸びない割には苦勞があり高齢化している。それをまとめて3Kで例えれば、一つ目は管理、二つ目が記帳、三つ目が金額である。管理は栽培管理であり現場での草取りや病害虫の問題など苦勞が多く、技術的な指導などの体系づけられたものがない。記帳・記録関係は毎日記載する必要があるうえ、整合性をとるうえでも毎日の栽培管理をしなくてはならない。金額については、認定料金の負担という問題がある。それに加え4番目に資材がある。僅かでも資材に化学物質が入っていれば問題となってしまう。そのため資材業者の登録とか商品の公開もなんとかできないか。5番目に消費者の誤解や農協の誤解があり、有機JASに対する壁となっているのではないか。有機農家への戸別補償や技術的支援がなければ伸びないと生産現場では思っている。

パネリスト

消費者も同様に考えている。認定をとるのにお金が掛かるために有機が伸びないということはおかしいと思う。審査を通れば補助金ができるような利用がしやすいものにできないだろうか。

流通では、消費者は高くて何処に売っているのかわからないし生産者は販路がないということで、要は見えにくいしわかりにくいということが一つの原因である。

パネリスト

熊本県では経済連の農畜産物市場において有機農産物コーナーを作った。その際アンケートを取ったが有機農産物のコーナーができてよかったと回答したのが360名中5名であった。また、有機農産物を知っているかの問いに対し8割の方が知っていたが、有機JASマークを知っている方が2割であった。

新規就農者支援を行ってきたが、有機農業を目指す若い人が非常に増えていることは追い風であると思う。

しかし、その方々に売り上げについてのアンケート調査を実施したが、3年目までの方で50万～80万円、多くて100万円、3年～6年の方で200万～250万円であり、暮らせないというのが一番の問題である。そのうえ有機JASの認定を取得するのは3年目からであるからそれまでは売り先がない。これらをどうにかしてほしいとの希望が非常に強かった。やりたい人をどう支援していくか、ここがポイントである。

パネリスト	<p>有機農産物や有機加工食品を食べ支えて理解している消費者の方がいる。その方々は少し割高でも買われているので、エコポイントを与えとか、そういう視点からも広げていけばいいのではないかと。</p>
パネリスト	<p>消費者の有機農業に対する理解や関心が高くなっており、研修会等でアンケートを実施したところ、一定の条件が整えば購入したい人が55%、現在購入している人が44%であった。そういう状況があるにもかかわらず10年かけて全然伸びていないのはどういうことなのかということ、農水省としてきちんと整理してほしい。</p> <p>有機の生産者だけじゃなくて有機をやっていない生産者も含めて情報共有しないと絶対増えないと思う。</p>
事務局	<p>皆様のご意見をいただきながら今後の行政に意見を反映させていきたいと考えている。</p> <p>エコポイントも他の会場でもいただいております、すぐ明日からできるのかというものではないが、貴重なご意見をいただいたと考えている。</p> <p>今回、農業環境対策課の職員が出席しているが、車の両輪と言われるようになりたいということで一緒に情報提供をしながらやっている。</p>
一般参加者	<p>熊本県で有機JASを取られている方が180から200だと思いが、有機JASよりも推進法でやっている人が3倍以上いると思う。増えない理由として一番は、国がはっきりしないからだと思っている。</p> <p>消費者は知らないということではなく、流通業者は消費者から要望があって取り扱うのが半分以上ある。</p>
一般参加者	<p>有機加工食品を販売している。販路の拡大のため農家の方に有機をやっていただくようお願いをしているが、農家には一度は理解を示してもらえるが、2年3年という転換がやはり大きなネックになって躊躇する農家が多い。</p> <p>国として、広く国民に対して有機の取り組みをPRしていただければ農家の方も理解して取り組みが進むのではないかとと思う。</p>
事務局	<p>資材の関係については、予算を確保し、皆様が有機JASに組みやすいように考えている。啓発も含め予算要求のチャレンジをするが、残念ながら力不足で予算が通らないのが現実である。先ほど「バラツキ」があるとの意見があった。3年間やってきたが、今年度から実地を含めた研修会を行う予定である。</p>

前回の農水省であった意見交換会でもPR不足との意見をいただいた。

有機JAS制度における課題（資料2）

【課題3】有機JAS規格の名称の表示の規制は充分か？

パネリスト

そもそも有機という言葉の分かりにくさが、普及啓発を行っていくうえでネックになってしまったのではないか。「無農薬農産物」という方が字を見ればわかる。「有機」というのを理解させるという方向で進めなければならないのだろうが、あまりにもこのルールが複雑化しすぎて、消費者どころか生産者側にも、一体自分が何を作っているんだろうということもあると思う。表示は、とにかく簡素化させる。できるだけ一本化していく。それ以外にない考える。

パネリスト

是非、メディアの方に理解願いたい。「有機があつて、しかも減農薬があつて、特別栽培がある。一体これは何ですか。」というような質問があつて、それなりに答えたが、これでは表現できないということで、メディアの方と疎遠になってしまったということもある。農水省でも努力されているが、距離が埋まらない。

パネリスト

「有機」という言葉自体が環境に優しいとか、健康であつたりとか、安全というイメージにつながっているし、食品だけでなく、例えばオーガニックコットンとか繊維製品にも使われている。消費者庁と経済産業省も一緒になって「有機」という言葉の定義をきちっと決めて、優良誤認とならないように、消費者が正確に受け止められるようにしてもらいたいと思う。

パネリスト

このマークがどれだけの権利を持っているかが重要ではないか。熊本は、有機認証をもらってなくてもいい物と作っている方がたくさんおられる。その中で、有機JASマークをどうオーソライズしていくかということ。

熊本には熊本大学医学部があり、優れたお医者さん達がいる。そういう医学部や薬学部と組んで、有機というものは身体にいい、栄養価は非常に高いという、きちんとした科学的データを出すことが必要。あるいは有機で作ったことにより、これだけ土が元気になって、環境負荷を止めたことによって熊本の土地がこれだけきれいになったと。その結果、そういう流れに賛同する方には、このマークがついていくという物語がマークには必要である。

「このマークがついてない人はもうダメよ。」というのもおかしい。国のなんの支援もないまま、何十年も熊本でいい野菜をつくってこら

れた。ペタンコシールみたいに、これがついたら良くて、ついていなければダメでは、消費者の気持ちは、またさめていく。

パネリスト

今の資材管理というのは、クエン酸とかブドウ糖とか、食品に入っているようなものでも化学的に製造されるということで、有機の資材の中に入っていたら、それを使用したほ場は、認定取消しになる。堆肥の原料の一つ一つ全部調べなければならない。それは全部生産者の責任。制度の旗振り役である農水省がもっと明確なビジョンを持って、具体的な数値を出して見直しを行って、次の段階に進むべきではないか。

パネリスト

JAS制度10年の間に、生産者は大変な苦勞をした。高齢者は長年の経験はあるといっても、記帳ができない人がおられた。有機農業の古い生産者に対しては、ものすごく負担が生じたと思うが、普及させる意義とか目標とか、数値が明確にされること。それが国のためにとか農業のためになるんだということがはっきり分かるようにすべきではないか。

有機農業における付加価値というか、国土保全、環境負荷の軽減、そういうものを考えたときの明確な数値というものを持って、全国民に制度を知らしめるという責任があると思う。

事務局

「有機」の言葉の分かりにくさということについて、確かにまだ「有機」という言葉が理解されていないなということを感じている。

「オーガニックコットン」は響きがいいが、誰も「有機綿」とは言わない。「有機」という言葉をなぜ使わないのか。我々の努力不足かなと思うくらい感じているところである。

特別栽培にしても私たちもマスコミの方々からその違いはということをよく言われる。特別栽培ガイドラインは、正直言って別物という扱いをしている。有機JASは明確に第三者認証という明確なシステムをとっている。特別栽培はあくまでもガイドライン、指針で出している。

科学的データの裏付けということについては、我々も今探しているところである。本省の意見交換会でも科学的データにもとづく検証、啓発が必要ではないかというご意見があり、研究成果があるなら情報を提供いただきたい。

課題3についてはご意見があまりなかったが、これまでの会場においても「知らなかった、是非統一してほしい。」「有機牛乳」についても同じようにするべきではないかという意見が圧倒的に多かったという報告をさせていただきたい。

有機 J A S 制度における課題（資料 2）

【課題 4】 同等性認定について、今後どのように実施するか？

パネリスト

日本は 20 カ国認定しているということだが、こちらから相手国に申請を出すと思うが、今後の目途はたっているのか。

事務局

現在、8 年ぐらい前から申請をしているが、特に力を入れているのが EU とアメリカである。アメリカでは同等性の 1 歩手前の制度があり、それは認めようということで昨年日本国内でアメリカの認証機関になる場合、農水省が審査を行える権限をもらった。

また、EU においてはすでに文書審査が終わり現地確認もきており審査結果を待っている状況で、明るい展望を持っている。EU はご存じのとおり 27 カ国あるので、27 カ国に議論をしていただかないといけないが、手応えは感じている。生産者の中でも EU に輸出されている方もいて、期待を持たれているので、引き続き頑張っていきたい。

パネリスト

日本の底辺がもっと広がらないとだめなのではないかという気はするが、アメリカの零細な農家には認証の緩和がされているというのがあるが、そこはどうなっているのか。

事務局

アメリカの認証制度では、生産高がある程度の額以下なら認証を取らなくてもよいというシステムがある。しかし、あくまでもその品物が加工の原料に回らなければという条件がある。

パネリスト

是非、日本でもそういうことも検討してほしい。

パネリスト

同等性の関係で日本では文書審査のみで現地審査がないと聞いてショックを受けた。これは相互確認の認証にした方がいいのではないかと消費者としては不平等性をすごく感じる。

また、今後同等性の申請があるのは新しい制度の国が多いと思うので、現地確認は必要である。

パネリスト

輸出であれば、やはりアメリカが市場としては大きいと思う。日本のいいものをアメリカに輸出していくという輸出戦略が必要。

事務局

現地審査については、必要があれば対応しなくてはならないと考えている。ただ正直言って農水省の有機 J A S の担当者は非常に少なく国際担当を入れても 5 名で運営しており、マンパワーとしては非常に厳しいという状況にある。

対米については、アメリカは同等性システムを持っているが、唯一同等と認めているのはカナダだけであり、EUも認めていない。

パネリスト

相手国を同等国と認める際に、日本を相手国に認めさせなかったのは、最初から日本が農産物を輸出することはないと日本側が思っていたのか。

事務局

過去のことで理由はわからないが、経緯をみれば海外から申請を受けて同等と認定してから日本から申請を出している状況である。有機JASのシステムができたばかりで、輸出する有機の品物がなかったことも推定できる。

パネリスト

日本の国民が国内の有機農産物を食べるシェアはどれくらいか。国民が日本の有機農産物を食べる時に、日本でできた格付品がどのくらいあるのか。

自給率を上げるためのJAS認証を考えてほしい。単なる海外のものを食べるということではなく、日本でできたJAS認証がどうなるかということであると思う。

事務局

今のご質問に正確にお答えするデータは、今持ち合わせていない。

事務局

生産振興の観点では、有機JASだけでなく有機農業ということで普及啓発を行っている。これは単なる「有機JASマーク」の普及啓発では、海外産と区別がつかないため、有機農業の取組についての普及啓発が重要であるからである。有機農産物は輸入できても有機農業の取組で得られる環境は輸入できない。単なるマークの普及啓発ではなく、取組を理解していただくことで国内の有機農業を振興させるという観点で普及啓発に取り組んでいる。

事務局

常にわれわれはこの同等性という問題について、対外交渉をやっており現在も申請がある。現状では対EUとか対アメリカという交渉に力を注いでいる状況である。今後は現地確認も考えたいと思っている。

一般参加者

JAS制度そのものが日本の有機を守るために作られた制度なのか、海外から輸入するため作られたのかという意見が当初だされてたと思うが、国内産は横ばい、外国産は増えるということで、結果として一目瞭然である。同等性の問題を含めて今後十分検討してほしい。

事務局

有機農業の推進としては、日本の国内の有機農業をいかに推進するかを考え、常に意見交換をしながら進めている。

今回の意見交換会では地方も含め広く意見をとることにしていて、規格の見直しの意見よりも広く意見を伺っている。

今までの課題、課題以外の論点等の自由意見交換

パネリスト

登録認定機関の立場でお話をしたい。毎年講習会等を開いているし、現場にも行って申請者の方の意見を聞くと、必ずでてくるのが資材のことである。先ほど予算がついてリストを作成するということだが、リストも大事だがいかに資材メーカーとの情報交換をできるようにするか、今年はその方々も含め講習会を開こうと思う。

事務局

有機の生産者が使用する肥料や農薬を見極めることが大変難しいということで、予算も何とか確保した。

時々肥料会社の方が勉強不足のまま有機で使えると書かれて生産者が失敗するという状況があるので何とか解決をしたい。

パネリスト

2年前に推進法ができ熊本県も今年推進協議会を作ったが私達は非常に有り難く思っている。しかしこれからはJAと行政がいかに組むかということが重要であると思う。

韓国で成功したのは、政府と韓国農協・生協が組んでいるのがポイントになっている。

パネリスト

消費者と生産者との交流を同じ生活者としての目線で実施していくことがすごく大切だと思っている。それらを実施しているところに対して環境の支払を実施するといった現場に合わせた発想が必要と思う。そう言った意味では、全国統一基準ではなく地方行政ごとに基準を策定して実施していく考え方もありかなと思った。

パネリスト

平成22年度の見直しは大幅な見直しとなるとのことだが、どの程度の見直しとなるのか。たとえば認定番号も変更となるのか。

事務局

今回の見直しは規格の見直しがメインである。認定番号は登録認定機関が発行している番号なので関与していない。

規格の改正に伴い農家の方や加工業者の方が適用されている認定の技術的基準に問題があれば、それも一緒に改正をしたい。

一般参加者

政権交代があったが、これまでの自民党は農政は消費者対策に軸足を移すと明言されてからずいぶん経つ。民主党はそれをそのまま踏襲されるのかどうか。

現実問題として国産の格付率0.18%という数字をこのまま維持

させるということであってほしくない。表示・規格課では5%、10%の数字を5年後の目標として提案するぐらいあってほしい。

一般参加者

使用可能資材について、純粋性の追求が必要なことかなと思う反面、そのことで認定をとって頑張っていこうという広がりがあるように作られていない原因となっているのであれば消費者としては悲しい。

この制度自体が消費者保護のための制度であること自体に間違いはないと思うが、消費者としては、有機農業だけでなく日本の農業が元気に広がっていくことを望んでいるし、それを支援する制度であってほしいと思っている。

事務局

今、国で有機農業の基本方針を定めているが、その中の目標で平成23年度までに全都道府県で有機農業の推進計画の策定を目標に掲げている。これについては概ね23年度までに達成できる見込みとなっている。

また、有機農業の推進体制というものを50%以上の市町村に作ってほしいとお願いしている。

有機農業推進法では、有機農業の推進は国だけではなく地方公共団体においても責務と位置づけられているので、農業振興の中に有機農業の取組も位置づけていただきたいと思っている。

事務局

こういう意見交換会については続けるように全体的に動いている。反面、残念ながら推進班でやっている推進事業は仕分けで切られるということもあった。

マークに有機の文字があった方がいいとの意見について、本省で行った意見交換会において同じ意見をいただいた。

こういう意見交換を通じて学ぶことが多いので、意見を是非活かしていきたい。

(以上)

なお、この議事概要は“である”調にしてあります。